

処方箋 第39号

処方箋 第39号

オンラインゲームは危険！

小学生の娘がパソコンで「自分のキャラクターを作って遊ぶ」オンラインゲームをしていた。キャラクターに新しい服を着せたくて、「ポイントを購入するお金がない」とゲーム上でつぶやいたところ、ゲームの中で仲良くなった他府県の小学生の友達に「ここをクリックしてみて」と言われた。クリックするといきなりアダルトサイトの登録画面が出て98,000円請求された。どうしたらいいだろうか？

(40歳代 女性)

(注) オンラインゲームとはインターネットを通じて知らない人とも遊ぶことのできるゲームのこと。



<相談の経緯>

これはワンクリック詐欺の手口で、請求されても支払う必要はないことを助言しました。

また、このゲームサイトは通常、年齢を正直に入力すれば小学生のサイトに大人は入れません。しかし、登録時に嘘の年齢を入力すれば大人でも入り込むことが可能です。今回のケースは、**悪意を持った大人が子どもに言いまして、アダルトサイトへ誘導したと考えられます。**

(社会問題となり『アメイバビグ』『ピグライフ』は15歳以下の利用が制限され、『コンプガチャ』は景品表示法により利用が規制されました。**現状では、業界の自主規制に任されているだけです。**)



ゲーム機・音楽プレイヤーも危険！

最近の音楽プレイヤーやポータブルゲーム機はインターネットに接続できます。

子どもに、ネットは**知らない誰かとつながっている**ことをしっかりと意識させ、使い方については親子で話し合しましょう！

被害に遭わないためには、必要ないことはネット上でつぶやかない、書き込まないことです。



一日も早く利用者保護のために法律規制が望まれます！

ご相談は…
まずは
お電話!!

但馬消費生活センター
たじま消費者ホットライン
マスコットキャラクター
ホットちゃん



しまった、困った、その時は

消費者センターは生活のお医者さん

但馬消費生活センター

相談電話：0796-23-0999

たじま消費者ホットライン

相談電話：0796-23-1999